

# 相談援助事例 無料低額宿泊所 よりそい処「尽心庵」活用例

事例 No. 1	生活保護受給までの支援(住居確保・食事)				地域	T市→尽心庵→F市	
主な対象者	性別	世帯の特徴	<input type="checkbox"/> 高齢	<input type="checkbox"/> 児童	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい
	男		<input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 外国籍	<input type="checkbox"/> ホームレス		
	年代		<input type="checkbox"/> 虐待	<input type="checkbox"/> DV	<input type="checkbox"/> 引きこもり	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> アルコール依存
	60代		<input type="checkbox"/> 認知症				
	世帯		<input type="checkbox"/> 多重債務	<input type="checkbox"/> 各種滞納	<input checked="" type="checkbox"/> 無収入	<input checked="" type="checkbox"/> 不就労	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護
	単身	<input type="checkbox"/> その他( )					
紹介経路	F市役所生活支援課生活保護担当						
相談内容	<p>平成●年4月～翌年3月 F市で生活保護受給。平成●年5月～ T市で生活保護受給。</p> <p>平成●年5月～6月 病院に入院。退院後、以前住んでいたT市のアパートに行くと、すでに取り潰されて無くなっていた。</p> <p>同年7月、T市に保護費を受け取りに行ったところ、手続き不備の為次月からの保護費が受給できないと言われ、打ち切りになる。</p> <p>住むところもなくF市内の友人宅を転々としており、所持金が底をついたので友人とF市に生活保護の申請に行く。</p> <p>F市での生活保護申請手続き開始から受給までの期間、無料低額宿泊所『尽心庵』の利用となる。</p>				<p>家族関連図</p>		
対応 (相談・支援の内容)	<p>平成●年7月15日 無料低額宿泊所「尽心庵」に入所、住居と毎日三度の食事を提供。</p> <p>糖尿病、糖尿病性網膜症、左硝子体出血で病院にて治療中であり、当初はベッド上で臥床している事が多かったが、食事と服薬をきちんと摂る事で、徐々に体力も回復していった。</p> <p>7月15日からF市の生活保護費が開始となる。8月17日眼の出血や視力低下に不安があり、自立に消極的であった為、法人CSWが病院に付き添いDrから病状説明を一緒に受ける。</p> <p>日常生活に問題がないとの診断を受け、無料低額宿泊所退所後の住居探しをサポートし、F市内で本人も納得する物件が見つかる</p> <p>8月25日 本人、F市生活支援課、法人CSWの三者で退所後のカンファレンス実施。8月26日 無料低額宿泊所を退所。退所の際、生活用品として、冷蔵庫、炊飯器、布団を支援。</p>						
社会資源の活用	無料低額宿泊所を活用 生活保護						
経済的援助	7/15～8/25の生活サービス費(食事)57,960円は施設で支援。						
連携機関	F市生活支援課、病院MSW、社会貢献支援員、CSWと連携						